

平成18年度第1回食品安全対策協議会議事録

(18.7.12 14:00~16:00 ぱるるプラザ岐阜)

(高田部長) (あいさつ)

- ・ この協議会は2年の任期であり、今後2年間委員としてお願いしたい。
- ・ 本協議会はそれぞれの立場で意見をいただく場であり、お互いの共通理解を得て、県政に反映することを趣旨としている。忌憚の無いご意見をお願いしたい。
- ・ 本協議会は年3回開催し、7月に意見交換会、10月に視察、2月に当該年度の施策の結果と来年度の予算について報告を行っている。本年度もこのとおり行う予定である。
- ・ 政策総点検でも食の問題に関しては非常に関心が高い。いただいたご意見により、クリーン農業、BSEの全頭検査などに迅速に対応している。今後も多くのご意見を賜りたい。

<会長選任について>

(司会)

設置要綱では委員から会長を互選するということですが、選出方法について意見はありませんか。

(金山委員)

事務局一任

(司会)

事務局一任でよろしいでしょうか

(一同)

(拍手)

(司会)

では、設立当初から会長を務めていただいている杉山委員に会長に就任いただきたいがどうでしょうか。

(一同)

(拍手)

(司会)

では杉山会長に会長就任のあいさつをお願いいたします。

(杉山会長)

- ・ 食品問題はグローバル化している。食品の加工度も増して複雑化している。
- ・ 協議会は15年度に発足し、私は設立当初から参加している。当時はBSE、コイヘルペスなどが騒がれている中で、食の問題について話し合った。
- ・ この協議会は第一に農政、産業振興など縦割りではなく、横断的に構成されているのが非常に特徴的である。第二に生産者と消費者が真剣に話し合っていること。第三には現地見学が非常に良かった。この協議会は組織として非常に評価が高い。

- ・ 県の施策としては他にもシンポジウムが開催されている。県民の啓発という意味で非常に効果大きい。結果についてもすぐインターネットで公開されており非常によい。食品安全基本条例が全国に先駆け議員提案で作られた。地産地消も要望していただけた。
 - ・ 県民の食の番人としての役割を県はこれからも果たしてほしい。そして、本協議会をリスクコミュニケーションの場として、ひとつの役割をもって開催されるのはとても意義がある。このような場は相互に理解する場である。ドッチボールではなくキャッチボールをしていかななくてはならない。
 - ・ いままでの協議会は野菜に偏った話が多かったが、今回の委員には養鶏業の後藤委員がいらっしゃるの、ますます幅広くお話ができるのではないかと期待する。
- (司会)
- 今後の司会は杉山会長に依頼したい。

<各委員の食品に安全や安心に関する意見>

(杉山会長)

まず副会長を選出したい。上田委員にお願いしたいがよろしいか。

(一同)

異議無し

(杉山会長)

では上田委員に副会長をお願いする。本年初めてということもあるので各委員に自己紹介をかねて日頃食について考えていることを3分程度でお願いしたい。

(広瀬委員)

- ・ 食生活改善協議会は全国組織であり、岐阜県では5,646人の会員がいる。
- ・ 私たちの健康は私たちの手でをスローガンに食育推進活動している。
- ・ 18年度は食育推進月間事業として「毎月19日は食育の日、家族揃って食事を楽しみましょう」のパンフレット作成し19日に県下の推進員が配布する。
- ・ 海津産の小麦粉を使用してうどん作りを町内の各幼稚園、小学校、老人会で普及している。また子供を対象に無農薬米作りの農業体験を行なっている。安心安全の考えで農薬なしの苗で田植えし、田の草取り稲刈りも子供達が行っている。
- ・ 休耕田で栽培した大豆で子供達と豆腐作りを行っている。子供達に食品の安全について普及できていると思う。

(吉田委員)

- ・ 生活協同組合の活動もあり、2000年に食品衛生法改正の要求を掲げ、食品安全基本法が制定された。
- ・ 協議会発足当初から参加しているが、県民協働の中で食の安全を推進していくのが願いである。群馬県の活動はすごいが、岐阜県もそれに匹敵する活動を行っている。全庁体制で活動している。
- ・ 昨日も農薬の意見交換会に参加したが、説明もわかり易く行政の努力もある。岐

阜の中でもっと広がり、安全が確保される岐阜県であってほしい。

(金山委員)

- ・ 生活学校は県下23校あり、県で統一テーマを設定している。今年は食育問題をテーマに活動を行っている。家族で朝食に和食を食べることを目標にしている。
- ・ 社会の耳を覆いたくなるような大きな事件をなくしていくため、食を通して家族コミュニケーション、地域のコミュニケーションを強固にしていく。みなさんのお知恵も拝借したい。

(飯田委員)

- ・ 研究会といっても小さなグループでやっている。ボランティア、手作りで安全なものを教えている。梅のつけ方について一工夫とかそういったことも教えている。
- ・ 講演会で得るものがあったら友達親戚に伝えるよう会員に伝えている。

(上松委員)

- ・ 食育についてアンケート調査などを行っているので後日発表したい。
- ・ 有機栽培を行っている。安全なものを食べたいと思いはじめている。転勤しても食べたいという人がいて送っている。
- ・ 輸入作物の消毒はどうなっているのか興味がある。
- ・ 安心できるものをたくさん作っていきたい。私のものは虫もついている。虫があるから安全ということを広めている。

(大西委員)

- ・ 県の取り組みには驚いている。アトピーとかあり、見た目より健康な子どもが少ない中、命の砦とっていて取り組みに感激している。しかし、一般の主婦はぜんぜん知らない。安全を数字で見たり、実際に県の取組みをものさしとして判断したりできない。食品の選択を迷っている現状がある。
- ・ 朝食を摂るのはすごく大事な取り組み。
- ・ 県の出前講座は正確すぎてよくわからない。法律を読んでいる感覚で、実際に主婦が毎日の買物などに活かそうと思うとギャップがある。

(林委員)

- ・ われわれの仕事は末端小売で、安全安心はスーパーマーケットでは避けて通れない道である。
- ・ 農薬は少ないほうが良い。
- ・ 顔が見える生産者ということで、顔写真をつけた商品を業界としてはやっている。トレーサビリティも指導である部分もあるが、流通業界では安全というのを重要なこととして営業している。いろんな意味で勉強したい。

(堀委員)

- ・ 惣菜弁当を作っている。
- ・ 流通も大手が強く、地場が苦戦している。大量生産大量消費に巻き込まれたら存在意義がない。世界で一社しか生きられないのがグローバル経済であると考える。
- ・ 生き延びるために世界を捨てて、自分の足元で自分の土地のものを使うようにし

ている。芭蕉生誕360年で「芭蕉水豆腐」を作った。海津の大豆、伊吹山麓の薬草、豆乳濃度12度以上、容器は木升。スーパーに260円で売ると、隣に18円の豆腐があると売れない。地元の飲食店で出すようにしている。町を勉強してもらって、食べてもらうような企画をしている。

- ・ 地産地消は地元のを地元の人が使えという風にとらえられる。そうではなく、地消したいものを作ってほしいと思う。
- ・ 消費者の方には買ってもらったものをどんどん批判してほしい。それがブラッシュアップにつながる。

(佐合委員)

- ・ 安全・安心の食品を生産するということで大事なことは社員一同、心と体が健康でないとできない。
- ・ こんにゃくの原料は県内では恵那の一部でしか生産されていない。ぎふクリーン農業の加工業認定で第1号の認定を受けた。生産をはじめたが、消費者への理解を得られていないのでちょっとつまづいた現状である。
- ・ 消費者の理解を深めることをこういう場でお願いしたい。消費者が出来だけ多くの情報を得てもらいたい。うちは現場を見ていただく場所を設けた。大勢の方にきていただいている。ご理解をいただいている実感がある。消費者の方が工場を見学したり、自分の目で見てもらうことが一番大事だと思う。
- ・ 和食を食べてもらう機会を是非多く作りたい。

(後藤委員)

- ・ 平成16年2月の岐阜県の統計では卵養鶏146軒、453万羽。ブロイラー18戸、118万羽。岐阜県卵養鶏は盛んで県外にも供給している。安全・安心。健康でおいしい鶏卵、鶏肉の生産供給を通し、県民のお役に立つことを使命としている。
- ・ 鳥インフルエンザの防疫を徹底している。岐阜県の指導がよく行われていて日本一である。県民に安心できる養鶏経営ができています。5月からのポジティブリスト制度導入については鶏卵・鶏肉は医薬品と飼料について関連があるので県行政の指導を仰ぎながら努力していきたい。
- ・ 鶏卵・鶏肉料理コンクールを毎年行っている。産官学の協力で実行している。生産への理解をいただいている。食育の意味でも継続していきたいし、学校給食にももっと供給面で協力していきたい。
- ・ 農業全般にもいえるが外国から種を入れるような産業であってはならないと思う。養鶏では奥美濃古地鶏があり推進しているので県民の理解ご支援を賜りたい。
- ・ どこまでも安全な食品を生産する責任をしっかりと果たしていく。

(塚腰委員)

- ・ 食品の安全・安心ということで県の指導もあり、飛騨野菜出荷組合がまとめて全部ぎふクリーン農業を認証してもらった。われわれも苦労しながら行っている。雨よけ栽培で行っている。防虫のためネットを張っているが高山は暑く37℃くらいになるので遮光したりして工夫している。生産者としては生産性を落としてまでや

ることでは無いと思っているが、生産性は落ちていないので良かったと思う。

- ・ 消費地からは安全安心はあたりまえとの声がある。生産者が安全安心を考えるようになっていい効果が出ている。30%削減を行っても高く売れるわけではないが自信を持って売っている。
- ・ 出荷野菜に各個人の写真を貼って名前を書いている。名古屋にいる娘から私が作ったものが名古屋で売られており、娘の先生が食べておいしかったといていたとメールがきた。大切なことだと思う。しっかり安全をPRでき責任を持つことができる。
- ・ 農薬は毒をかけるようなことを言われるが、国のレベルで間違ったことをやっていない。トマトにかけちゃいけないものをかけることは絶対しない。しかしドリフト被害といってほうれん草の農薬が風が吹いてトマトにかかることがある。風が無いときに農薬を使うようにしたり、ハウスだったらサイドを張る。自己防衛している。農業者同士の連携を強めていかななくてはならない。

(上田副会長)

- ・ 栄養士会は唯一の食の職能団体である。食育を中心になって進めていかななくてはならない。
- ・ 朝ご飯を食べていないのは働き盛りの20代から30代が多いので考えてもらいたい。糖尿病予防と低栄養の予防を栄養士として活動したい。その中で安心した食材を使いたい。

(駒田委員)

- ・ 5月から厚生環境委員会委員長をおおせつかっている。厚生環境委員会は人づくりが分野に入っており、子どもの育成の意味でも食育は重要。食品安全基本条例、食育基本法が守備範囲に入っている。きゅうりでもナスでもいいが育てて、親子でも祖父と子どもでもよいが、一緒に料理するのが青少年育成に必要なと思う。
- ・ 食品の安全安心はあたりまえになってきている。無農薬有機農法も世界的に望んでいかなきゃならない、コンビニにもそういうものを望んでいかななくてはならないと思っていたところだが、最近そのような流れにあるようだ。

<食品の安全性確保に関する報告について>

(杉山会長)

それでは次の議題である昨年度の県の食品安全施策に関する評価について事務局から説明願いたい。

(事務局)

(説明)

(杉山会長)

今事務局より説明のあった昨年度の県の施策について意見はありませんか。

(吉田委員)

- ・ この数値には岐阜市の実績も入っているのか。入っていないのであれば全県体制

という意味からも入れる必要があるのではないか。県民の立場からは中核市への一部権限委譲により、岐阜市をアクションの目標から除外しているというのはわかりにくい。

- ・ アクション15<食品表示岐阜モデルの構築と普及>については表示の仕方等もう一度整理の必要があるのではないか。

(杉山会長)

- ・ この基本計画を一般の方にもう少し普及させる必要があるのではないかと思う。食品に対する関心は高い、アクションプランはすばらしい。県民にどうやって普及させるかが課題。インターネットでも限界がある。座談会も行っているが、さきほど大西さんがおっしゃったようにもっと普及が必要であると思う。
- ・ 食育は知識の普及も必要。アクションにいれてもいいと思う。

(臼井食品安全推進監)

- ・ 岐阜市の件について、当初作った計画に岐阜市を含んだものと含んでないものがある。岐阜市に権限が委譲されているものは目標数値に含まれていない。計画段階で含んでいないものについては、実績として入れるとおかしくなるので入れていない。ただ、目標数値を変えずに参考値として載せることを考えていきたい。
- ・ アクション15については時代が先にいっている。計画を立てたときには一部が努力しているような状況だったが、今はいろいろなところで進んでおり、行政としては後ろをついていっているような状況である。残留農薬の自主検査の公表方法のノウハウなど部分部分でのお手伝いをしていきたいと考えている。店舗を数えれば目標をはるかに上回る状況である。
- ・ 情報を伝えることについては、小さいグループを対象に意見交換を行い、しっかりわかってもらおう努力を継続する。大勢に情報を伝える場としては9月8日にシンポジウムを行う。しっかり話し合う場と多くの方に情報を伝える場の二本立てで行っている。
- ・ 食育と食品の安全の関係については、食育の一部分として食品安全があるという理解である。